

② 明治時代の修学旅行の意義

記録によれば、明治8年、永清館（矢板市泉小学校の前身）が旧暦1月1日、下等8級生40名が寺山観音に初詣した（遠足の初見）が、明治10年、東京攻玉塾（現攻玉社学園）では8月、芝公園で開かれている博覧会を見学させた（校外授業）。17年には、高知市内の小学校が連合して、学務委員とともに桂浜に行き舟遊びに興ずるとある。いずれも自然発的に生まれたものであり、法的規制をうけていない。明治18年、「森文相教育上奏文案」中に、「……第一中学校以上諸学校ノ教科時間ヲ割キ乃チ体操ノ一科ハ文部ノ管理ヲ離シテ之ヲ陸軍ノ施措ニ移シ武官ヲ簡撰シ純然タル兵式体操ノ練習ヲ以テ之ニ任スルに在リ……嚴肅ナル規律ヲ励行シテ体育ヲ致シ学生ヲシテ武毅順良ノ中ニ感化成長セシメ以テ忠君愛國ノ精神ヲ涵養シ嘗艱忍難ノ氣力ヲ煥発セシメ他日入ト成リ徵サレテ兵トナルニ於テハ其効果ノ著シキモノアラン」と**兵式体操**の採用を主張した。

同年福岡豊津中学校の「遠足会」が実施された。その主旨は、「従来当地生徒ノ氣質活発ナラス之ヲシテ活発ナラシメンニハ先ツ身体ヲ養生シ心意ヲ醒起スルノ運動ヲ以テ第一着トスルコト最得策ナラント思フ。体育適宜ノ運動ヲ施スヲ以テ可トシ加之地方ニ在テ教育占ムル所の地位ニ属スル利益経少ナラス就中博物ノ課業ニ於ケル其利最大ナル者トナス夫レ博物ノ業タル実地ニ就テ之ヲ学ハント欲セハ教室内ニ於テ学ブノミヲ以テ足レリトセス山野ニ求メサルヘカラス此目的ヲ達スルハ地方ニ非スシテ何ソ他ニ求メン由テ去年九月下旬生徒一般ニ此意ヲ示シテ遠足会ナルモノヲ設立セシメタリ」。

遠足会規則として、「第一、実地ニ就キ学術上ノ研究ヲナシ精神ヲ活発ナラシメ、身体ヲ養生シ且生徒ノ親睦ヲ計ルヲ以テ目的トス、第二、1箇月2回日曜日ヲ以テ会ス。第三、途中ニ於テハ中学生徒タルノ資格ヲ損セサル様過激乱暴ニ走ラズ勉メテ謹慎ナルヲ旨トス。第四、全員以テ帽子ヲ被フリ洋服或ハ袴ヲ着用ス」と遠足の心得を説く。

1 東京師範学校の長途遠足（修学旅行）

明治19年、修学旅行の嚆矢といわる**東京師範学校**の「長途遠足」（大日本教育会雑誌より）

「長途遠足報告書」の中に、高嶺秀夫校長はその主旨について「今日本校ニ於テ始メテ生徒ヲシテ長途ヲナサシメラレタルハ一ハ兵式操練ヲ演習セシメ、一ハ実地ニ就テ學術ヲ研究セシムルノ目的ニ出ツ」とあり、12日間、99名、銚子方面へ鉄砲を携帯して徒步遠足をした。発火演習、散兵演習、學術演習として気象調査、介類採集、作図、写景、学校参観等実習をした。その**実習報告書**により、概略を述べてみよう。「生徒は軍装で各銃器及び背囊に外套・毛布をつけ、数部の兵書と靴、靴下、シャツの着替え等数品を携帯した。教員は學術研究のため、寒暖計、バロメートル、ドレッジ、トロール植物採集函、搾葉紙、アルコール瓶、寫真板、図画器械、地図等を携行した。これらの器械及び弾薬は2台の車に積み運搬した。道路行進中、生徒はすべて兵式に従い、まず生徒総員を3小隊の1中隊に編成、日々中小学第2級生徒に順番でその半分を小隊長、分隊長にし、中隊長、小隊長は兵式教員が担当した。また毎日一人ずつ、沿路各村について人口戸数、学校数すべて教育と兵事に関する諸事項を調査させ、行軍日記を作らせた。今回巡回した地は千葉一県内である。本年2月15日東京を出発、習志野練兵場に滞在2日、佐倉、成田、佐原を経て銚子に至り、八日市場、東金、千葉を経て、同月25日に帰京した。前後11日間、日々の経験大略下記に記す。」

明治19年2月15日 本校より船橋に至る。行程約5里29丁。

……全員の約 $\frac{1}{3}$ が足を痛める…2時50分船橋着。5時30分まで駅内遊歩を許す。足を痛めた者も列を離れない。進行の速度はやや遅緩であったが、全隊正肅で規律乱れなかった。教員は休止ごとに生徒の問い合わせに応じて沿路古跡の由来を説明、またバロメートル及び寒暖計で時々気圧と温度を測った。行進中に行程縮図を作り、行程縮図と気象表はその後毎日作成、報告

第1章 修学旅行の変遷と意義

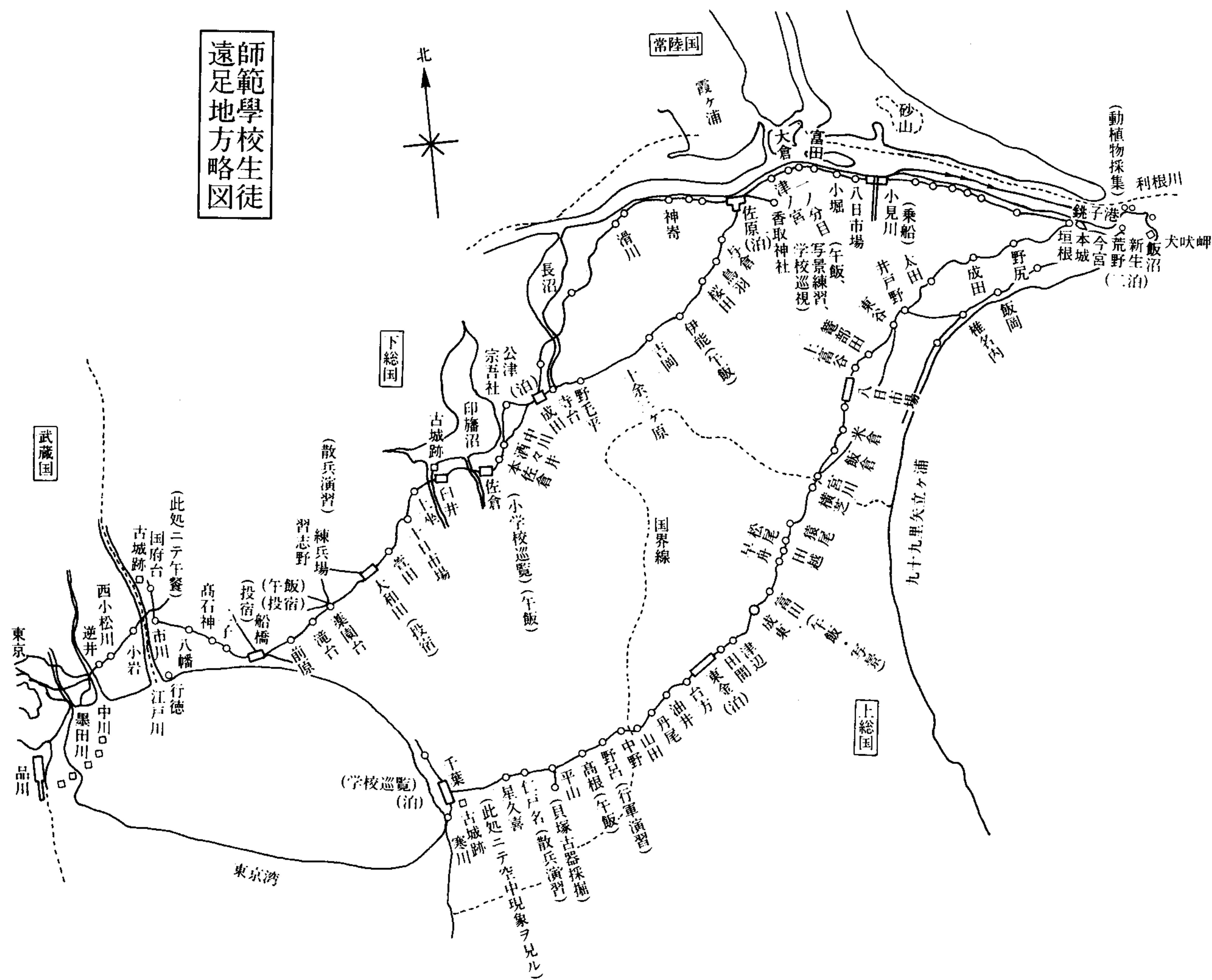
書とともに本校に送った。教員一同駅内巡覧して船橋小学校見学、生徒数十名引率して海浜で介類數種を拾い、その種類等を説明、標本として数種持ちかえる。

明治19年2月16日 船橋駅より習志野に至る。午前7時20分発、今朝に至り草鞋を用いる者2人、9時習志野原に至り、ただちに生兵第2部第2章の諸演習を始める。午後1時20分ごろより降る雪を冒して小隊散兵及び中隊散兵を演習、3時に草木ことごとく白く、軍衣みな濡れ、ついに演習をやめて薬園台の宿舎に着く。

2月17日 この日生徒一人足痛で帰校させた。午前7時より習志野原で散兵演習を始める。各生徒薬包10発を与え、3回中隊散兵発火演習を行い、11時30分中止、午後12時30分再び薬包15発を与え、行軍演習1回、散兵演習2回、森林攻撃1回を実施、4時演習を終る。……生徒兵式の

教練はまだ全く実地演習をなす程度に至っていない。兵式体操を始めてからわずかに4日を経たにすぎず書籍上で野外演習の講義を終えただけで、習志野原で2日間、12の演習をしたが、時日少なく十分な教練もできなかった。しかし生徒の敏捷なるための時々発火を交え、ために意氣があがり、第2日の終わりには頗る進歩を示した。

2月18日 大和田駅より成田駅に至る。行程約7里6丁、午前7時大和田発、臼井台町の入口で狭隘攻守法を説明、江原小学校生徒の体操を觀、批評を請われる。この日東京出発以来、遠行の第2日目で生徒の疲労甚だしく、1分時に103乃至105歩で、歩巾は60cm内外、いずれもみな口唇乾燥して眼球光沢を失う。このような状態のため、途中で靴を脱ぎ、草鞋をはく者15名だが、成田着後全隊の気力衰えず、精神



活発にして敢えて屈するの色なし。この日より毎日2名に行程縮図を作らせることとし、教員に教示させる。

明治19年2月19日 成田駅より佐原町に至る。行程約6里15丁、生徒1人足痛により帰校させた。出発に当たり草鞋を用いた者8名、午前7時発、佐原村南方丘陵の間で陣地防禦法を説明…香取郡に入って戸長、小学校教員等小学生徒を引率、出迎える者が多かった。午後4時、教員の1人は海産動植物採集準備のため銚子に先発する。

2月20日 佐原町より銚子に至る。行程約9里28丁（過半船行）、午前7時佐原出発、香取神社に至り、境内を遊覧、宝物数種を観る。同境内にて実地写景法の大意を講じ、写景させる。その他の生徒は堀小学校高等生の体操を観る。三隻の船に分

乗して利根大河を下る。船中教員はヴァイオリンを弾き、生徒に唱歌させた、舟行約2時間、5時ごろ風やや烈しく、三隻離隔、ラッパも効なく第一船は8時銚子唐子村に着き、一隻は船体を岸杭に破られ、河水船中に没入、生徒は上陸、10時30分宿舎に着く。

2月21日 銚子滞在。午前7時30分銚子海浜に出る。ドレッグ・トロールの使用法・海藻乾燥法を説明、実地に使用させた。波荒く河口から出られず、採集したのは海藻・魚介数種のみ、海岸諸所で写景する。この日採集したのは海藻約30種・介類魚類等約50種、宿舎に帰り、植物は搾葉し、動物はアルコールに浸す……学校は知識を開き必要な能力を養成する所なれば、食うが如く、学校の教育を受けること人世甚だ必要である。

後に「尋常師範学校設備準則」中に、修学旅行は規定として、1か年60日以内とされ、東京師範学校の長途遠足（修学旅行）の規定はそれに準じて、

- 第一、 6／16～9～10月までの中、30日以上
- 第二、 12／20～30 時宜により執行
- 第三、 3／15～30 時宜により執行

修学旅行の名称が法制化された。

上記準則中に、「修学旅行ハ定期ノ仕業中ニ於テ1カ年60日以内トシ可成生徒常食費以外ノ費用ヲ要セサルノ方法ニ依リテ之ヲ施行スヘシ」と……長途遠足の実施を基準にしたようである。また長期を認めたのは修学旅行の教育的意義を高く評価したものといえる。

2 凤鳴義塾の武装行軍修学旅行

武装行軍修学旅行の代表的なものとして鳳鳴義塾の例をあげてみよう。（明治28年）（兵庫県教育史「鳳鳴中学50年記念誌」による）

旅行の主目的はあくまでも「精神の修養」と「身体の鍛磨」にある。生徒をして「山川沼沢を跋涉し、風雨に沐浴し、或は飢渴に打ち勝ち、睡

魔と苦斗」させたのである。また普通の旅館に泊まる事を許さず、寺院や学校に仮泊し、しかも自炊制度さえとっていた。すなわち荷車に炊事道具一式を積んだ炊事班が、部隊より先発し食事の準備を整えたのである。したがって、献立に至っては極めてお粗末なもので、朝の副食はタクアン4切れ、昼のおかずは梅干2箇に限られていた。これは炊事班の炊事が夕方の1回のみで、朝昼とも弁当になっていたためである、この粗食で押し切ったのであるから、驚くほかない。生徒の部隊編成も軍隊そのままで、旅行の前日に、中隊長（5年生）・小隊長（5年生）・分隊長（4年生）以下の幹部が塾長より任命されている。また、部隊は常に塾旗（校旗）を先頭にしたのであるが、これは軍旗同様で旗手と護旗生が三年生のなかから任命された。

さて、この厳しい武装行軍旅行に対して、当時の生徒は、いったいどのような感想を抱いたであろうか。

1年生の秋、高野山への修学旅行を行った。午前4時、全員武装して整列、ラッパ吹奏裡に捧続して校旗を迎、校門出発、7里余（約27キロ）を歩いて夕刻、園部小学

第1章 修学旅行の変遷と意義

校に着き、ここで第1日目を宿泊することとなった。

しかし足にマメができて歩行は困難、炊事班の作ったまずい食事、講堂の床で、外袴だけで一夜を明かした時は、思わず悲しくなって泣いたものである。翌日も翌々日も行軍また行軍、数え年14才の少年として、銃や背のうが肩にくいいるよう重かった。

確かにこの武装の修学旅行は生徒にとって、つらいものだと思われる。特に1年生などは泣きながら行軍を続けたものが多かったという、しかしその困難を乗り切って、無事旅行を終わった時には自己の体力と精神力に大きな自信がわき卒業後、最も深い思い出の一つとなったのである。ある卒業生は、「この時のことが私の一生に大きく作用していることはいなめません。あの時あんなに頑張ったのだから、この位のことは何でもない、心の底にわいてくるものがあるからです。」と言っている。

こうした中で、**兵式体操**は形式的で、見学見物を中心とした修学旅行もある。

青山師範学校もその一例である。卒業生の回想によると、「小生（土上新作氏）入学シタノハ、明治22年9月デ……学校行事ノートシテ、年々行事ト称スルモノガアッテ、鉄砲担イデ日光ヤ筑波ヤ房州ヤ鎌倉ナドヘ泊リガケデ出掛ケマシタ。行軍ト云ツテモ一種ノ修学旅行、地方見物ノ様ナモノデシタ……」とある。

しかし、一方で**学術調査実習**にも力を入れていた第五高等中学校の例、「……10日の予定を以て、福岡地方へ出発 生徒160人、職員には軍隊・歴史・地理物産・測地・博物・図画・気象・建築・古文書類・地質鉱物・製造工業・旅行記事・先発・衛生・会計・輶重等の担当を定め、郡長より鶏卵400個、小魚200尾の贈物があったのを始めとして、各地で非常な歓待を受けた。」とある。

修学旅行費は生徒に相当な負担であったようだ。同校の修学旅行決算書は、年表の明治23年の欄を参照されたい。

当時の白米10キロ、50銭、当時の学費は第一高等学校の学則によると、授業料年額20円、寄宿寮費1か月90銭とある。旅費の捻出にも苦労した例もある。

山口県赤間関商業学校、明治25年5月修学旅行に出掛けているが、校長は市長より一時立替金150円を借入、6月返済の期限付、生徒は当然自弁であるが、校長の教育に対する情熱を感じる。

小学校における修学旅行でも教育上の価値を

高く評価している。（明治24年）

長野県上伊那高等小学校伊那富分校の記録、
「百聞は一見に如かずとの理論を根拠として修学旅行を試む……新事物に接し新現象に会ふの優れるを信じ、之に換ふるに此旅行を以てせり。先づ2日間に諏訪地方を一周せんことを予定す……修学上の利益は蓋し尠からざるべし。生徒の過半即ち3年2年1年合せて82人を3隊に分ち、各隊1人の行進長を置きその隊の行進を司らしめた……。1日の徒步行程は約5里・製茶業地、諏訪の温泉地、天然ガスの噴出地等の見学等、用意周到な計画のもとに統制のとれた旅行ができたことを驚かざるを得ない。」

修学旅行の行程は東と西によっても異なる。

真宗京都中学校（現在の大谷高校）（明治23年）

行程 京都二条駅—丹波・園部—丁大久保（泊）—福知山（泊）—音無川（船行）—岩戸—宮津—天之橋立—宮津（船）—舞鶴港—若狭—高浜（泊）—和田（船）—小浜—熊（泊）—近江地—今津（船）—琵琶湖（船）—大津—逢坂山—大谷

愛知県尋常中学校（明治24年）

1週間にわたり柴田校長心得ほか教諭・学僕各2名と生徒5年生15人、4年生10人引率、
コース 知多半島—常滑（船）—伊勢・志摩（植物標本採集）

このころ**学年別の修学旅行**も実施してきた。

東京府尋常中学校（現在の東京都立日比谷高校）

3年生 大宮公園 1泊の徒步往復の旅
4年生 箱根 2泊
5年生 日光 2泊

修学旅行の教育的価値を認めた文部省は明治25年文部大臣訓令による修学旅行奨励を行った。

「夏季休業及び期末休業など、なるべく適当の時期を選び、教員をして生徒を率いて修学旅行をなさしめ、山川郊野を踏破して、その身体及び精神の鍛錬するとともに、知見を広めんことを務むべし」とある。

明治29年修学旅行の熱も高まり、実業学校では実学実習の修学旅行が実施されるようになった。

山口県赤間関商業学校（現在の下関商業高校）、11泊12日、関西方面（大阪、神戸）へ、各種取引所・会社・工場・商品陳列所等、平常の学習と密接な関係のあるところを設定、旅行中の行動には

団体行動、グループ行動、自由行動の三者を適当に配置、円滑に、無駄なく消化された。生徒自体の意識もかなり真剣であった。

明治31年になり「長途修学旅行」の批判が出てきた。

- 6月第9回北海道教育会議は「長途修学旅行」の可否について議論した。その結果、宿泊旅行は教育的に望ましくないとの結論を得た。北海道はその後、宿泊旅行は好ましくないという訓令を出した。

次いで兵庫県では小学校の宿泊禁止を打ち出した。

兵庫県訓令第68号により

「修学旅行等ノ目的ヲ以テ、宿泊ヲ要スル地ニ児童ヲ引率スルガ如キは、小学校ノ事業トシテ穩当ナラザルヲ認ム」として禁止された。

3 兵式分離と満韓旅行

そうした気運の中において明治34年の文部省令第3号、「兵式分離」を公布、「第13条……体操ハ普通体操及兵式体操トシ普通体操ニ於テハ……兵式体操ニ於テハ柔軟体操、器械体操、各個教練、小隊教練、及中隊教練ヲ授ケヘシ……」。兵式体操が体操料の中に位置づけられたので、必然的に修学旅行と分離した。日清戦争後国民は海外特に朝鮮、中国に眼を向けるようになった。日本国政府も大陸政策の一環として奨励。

明治35年福岡市福岡商業学校は、「将来の海外発展を企図し、その教養を授けるために清語教授を開始する。中国語の授業は卒業生の海外発展を期すためである。同校2年生の「韓国行商日記」によれば、30日の期間、木浦、鎮南浦、平壌、仁川、京城へ見学と実習の修学旅行を行った。」

39年には更に積極的に実施した旧制山口高等商業学校がある。設立教育方針に、「第3、本校の卒業生は成るべく満韓地方の実業に従事せしむる目的を以て教育すること……」とある。更に旅行報告書の評点をつけた学校もある。

同校第1回満鮮修学旅行

全行程31日間、韓国統監伊藤博文、釜山税関長、奉天領事館補、第一銀行支店長40人の人を訪問、講話を求めた。「各方面を訪問視察して調査したる結果を報告書として各自より提出することを規

定する」とあり、学年の評点に入れ、事実上修学旅行を1教科と見なした。(しかし一方経済的理由もあってか、明治32年相当数の不参者もいる。)

第三高等中学校（神陵小史による）

明治27年より廃絶していた修学旅行を再興。「世の学生風紀の頽廃に一清風を送り、三高健児の壮腕鉄脚をのべて日頃のうつをやらんため、2泊3日の行程、数百の壮士は6日朝、武装厳しく、校旗敬礼の式を終わり、ラッパの響き、軍歌を歌いつつ行軍、大津兵営を見学、南北軍に分かれ、戦斗を行った。この行軍の不参加者半数を越えた。その理由として費用の点もあるはずだが、あるいは我が校の伝統的にもつ欠点の一つではなかろうか。」とある。

単なる観光旅行に終わらせないため学校では生徒指導に重点をおいた例として、明治43年茨城県立水戸中学校は、「修学旅行の際、解放感のあまり、忘れかけた悪質の悪戯を行った者がおったので、ついに校長は以後修学旅行を禁ずることに至り、その後今日まで本校だけは遠距離の修学旅行を行っていない。」平常の学習指導・生活指導を密にし得る計画が、各校独自で実施されていたようだ。

明治後期の両戦役後、大陸政策の一環として戦跡地見学を奨励した一文がある。

「旅順と修学旅行」法学博士有賀長雄著（日露戦争実記第75篇に掲載）

「……是を以て余は内地各高等学校、公私専門学校及為し得べくんば重なる中学校の学生をして適當なる指導の下に、この旅順に向けて、修学旅行を為さしめんことを主張するものにして、その方法はなるべく出征軍人の戦地派遣と同一にし、隊伍を立て、長上を定め、塩大澳若しくは柳樹屯より上陸して軍隊上陸の形勢を察せしめ、兵站線路を歩行して大陸行軍の困難を知らしめ、原野に幕営し又或る時は支那家屋に舍営して陣中の不自由を経験をせしめんとする。而して先づ旅順付近の地勢により講究を起し、専門将校を煩して攻囲戦当時の実況を聴講せしむべし。

旅順守備隊の将校は必ず喜びてその事に従うべく、事若し余のこの地在勤中に在らば、余も亦進んで諸君を嚮導すべきなり。

若し夫れ時機の問題に至りては、学生の戦場旅行は講和

第1章 修学旅行の変遷と意義

成立の後に於てするの適當なるや論なしといえども、若し持久戦の状態に移り、北海艦隊も魚腹に葬られて海上安全たるに至るは必ずしも戦争の終局を待つ要なく、我軍の軍事行動を妨げざる範囲内に於て、戦時旅行行為さしむは亦一層の興味あるべきなり」と述べている。

要するに、明治時代の修学旅行は国家主義的思潮の中で修学旅行の形態も様々に変化していった。修学旅行の発生時は自然発生的なものであったが、中期に至り、兵式体操が修学旅行に組み入れられ、見学・見物併用型が一般的となる。後兵式体操が分離され、おおむね現今の修学旅行の形態になった。両戦役後、大陸政策の発展とともに、国民の関心も高まり、満韓旅行時代を迎える。大正・昭和初期まで続いた。一方国内修学旅行は兵式体操と分離されたが、鍛錬の場としての修学旅行は継続され、また敬神崇祖の思潮が反映され、明治末から大正・昭和にかけて、伊勢神宮を中心とする神社・仏閣参拝の修学旅行が盛んになった。

③ 戦前の修学旅行の変遷

1 敬神思想・国防意識の修学旅行

大正から昭和にかけては戦時体制下の修学旅行である。国家主義的な社会思潮の影響を受けて、敬神思想、国防意識の反映が修学旅行にみられる。
沼田中学校修学旅行の規定

1. 修学旅行ハ、平素學習セル知識ヲ確実ニシ身体ヲ鍛練シ、徳行ヲ發揚スルヲ以テ本旨トス
2. 京都大阪奈良・伊勢方面旅行ニ於テハ、伊勢神宮桃山御陵参拝ハ必ズ之ヲ行フベシ
3. 神社仏閣ニ詣ズル際ニハ、衷心敬虔ノ念ヲ以テシ苟クモ不敬ノ行為アルベカラズ

東京府立第六中学校の生徒心得第9章には「修学旅行ハ本校ノ教育方針ニ基キ敬神崇祖ノ実践ヲ旨トシ旧跡ノ探訪地誌ノ研究産業ノ見学ヲナシ兼ネテ団体的訓練ニ資スルモノトス」とある。修学旅行は鍛錬の場として継続実施された。

群馬県立前橋中学校

「夏季修学旅行団と称して夏休中に3年生以上の希望者を募り、身体検査に合格したる者に対して

1日約8、9里行程の徒步旅行を沼田・清水越で新潟県に入り、直江津を経由して海岸沿いに親不知まで行軍……」とある。

国防意識の普及のため軍関係も学校に協力した。 大正12年群馬県前橋中学校の記録

「約1週間、2名の教員に引率された40名の生徒横須賀軍港で軍艦に乗艦、見学と海軍生活体験を実施、「軍艦見学は其の後も行われたし、軍港内見学も出来たようである。機密が漏れるということを警戒して対岸を通る汽車の暗幕まで閉めさせたのはずっと後のことである」と。

軍施設・軍艦見学について生徒への影響はどんなふうであったろうか。

和歌山県立和歌山中学校一生徒の軍艦見学の一文

「鉄と錆と油で黒ずんだ土、部厚な鉄板、得体の知れない鉄の形状、海を覆ふ巨艦の煙、大船渠、夫等がこの呉海軍工廠内に醸す雰囲気の発源を成して居る。すべてが壯且大であって、鉄と石炭によって作られた近代文明の一つのあらわれを此處にみる事が出来る。世界に誇る我が海軍の兵器が生れ出づる所、我等に一種の力強さと懐かしさの情を抱かしめる。(此處で見たことをあまり喋らないようにとの注意があったので、これだけに止める。)」とあるが、これによても当時の中学生に強い印象を与えたのではないか。

上記の軍施設・軍艦見学とともに伊勢神宮・明治神宮を中心とする神社仏閣参拝はこの時期、教育界の一般的傾向であった。更に進んで、勤労体験学習による敬神思想の普及という修学旅行の一つが発生した。

群馬県立前橋中学校（昭和14年）

「……この旅行隊は権原神宮で建国奉仕隊という名で3時間にわたって労力奉仕をしている。奉仕場では拡声器からは絶間なく建国奉仕隊の歌が場内一杯に響く中で作業が進行した。昭和15年は建国以来2,600年になるため、盛大な式典を予定して居りその聖地として権原神宮の境域を整備する必要があったのである……」

このように修学旅行の一環として、権原神宮・宮城の整備の勤労奉仕の名目が鉄道輸送の困難な時期だけに必要でもあった。

2 陸海軍学校の修学旅行

国家政策のもとにおけるこの時期、思想面・精神面・訓練面を重視した軍関係学校の修学旅行は

いかなるものであったか。

海軍学校合同の遠洋航海（昭和6年）

海軍兵学校・機関学校・経理学校では卒業式終了と同時にそのまま遠洋航海を実施した。「海軍三校を卒業した少尉候補生は、軍艦マーチと帽振^{ほう}れに送られて練習艦に配乗、あこがれの万里の鵬^{せい}程に着く。3～6ヶ月かけての修学旅行でアメリカ航路、豪州航路、欧州航路、時には世界一周もあった。……」と記されているが、洋上訓練の総括実習とともに、一般社会の見聞知識を広めるという目的があった。明治9年より継続されたことは教育的価値を高く評価したものである。

陸軍関係に於いては、行軍演習・旅次演習・現地訓練等の名称で、小規模な見学・見物を含めた修学旅行的なものであった。

陸軍工科学校（昭和6年の記録）

「9月20日、2年生は卒業間近となり、校外の見学実習盛んなり、電工科は本日午前11時出発、宇治山田へ向かい、21日伊勢神宮参拝、奈良見物の上、入洛、22日、23日は京都市内の日本電池、松風工業を見学し、24日帰校す。」とあり、一般の学校の修学旅行と大差はない。

仙台陸軍幼年学校（陸軍士官学校入学希望者への予備教育的性格の機関）は教授内容も一般中学校に近い学校である。明治32年から昭和10年に至る間の修学旅行は一般の中学校の修学旅行とほぼ同じ内容であったが、昭和15年の「修学旅行」の名称が「訓練旅行」に変更され、一般の小・中学校が次第に中止される中で、昭和18年の訓練旅行の記録（一生徒の回想文）によれば、

「第1日、……新興日立の工場を見学……水戸学の精神今も充溢する弘道館を見学、……第2日、常磐神社、好文亭、彰考館などに義公、烈公を偲び……鹿島、香取の二神に詣でる……将校生徒として尽忠報国の至誠を誓う……第3日早晩乗船して土浦に向かう、水行10里、水郷の初夏の風物を賞でつつ……或は勤手の遺蹟を訪い、国防諸施設・産業振興の状況を観察し、併せて秀麗な大八洲の景観に接し、修養と活ける教訓と浩然の気を養い得たことは、正に絶大の感激であり、収穫であったといわねばならない。」とある。思想・精神教育を重視した修学旅行といえよう。

昭和16年8月、学生生徒、団体旅客等の鉄道運賃割引停止によって修学旅行も中止の方向に向かっていった。

山口県立厚狭高等女学校の記録

「2泊3日の旅行、別府—阿蘇—熊本—太宰府の九州半周の旅行にとどまった。翌年から全廃。」

3 最後の修学旅行

—戦勝祈願の神社参拝—

長野県立長野商業学校の記録（昭和17年）

事変のため暫らく中絶していた修学旅行が戦勝祈願の神社参拝の名をかりて漸く許可になり、10月24日、2泊3日の予定で、5年生123名、二見浦、伊勢神宮、権原神宮、奈良、名古屋城等参拝・見学、この時の服装は全員戦斗帽にゲートル着用、リュックサックを背負い、分隊中隊編成で、終始軍隊式の行動をとった。昭和16年以降になって、少数ではあるが、修学旅行の実施に踏み切った学校があるのは注目すべきである。

また最も遅くまで修学旅行を実施した記録として東京第一師範学校附属国民学校（昭和18年）の修学旅行宿泊先に母親が児童に送った長文の手紙の中に当時の修学旅行の意識が表れている。

「元気ですか、疲れは出ませんか、出発間際まで忙しくゆっくり支度をして上げられなくて心残りでした。……明治神宮から桃山の御陵にお届けする木の葉を一枚同封しました。無事に桃山の御陵にお届けなさい。しづかにこの一枚の葉は、神宮の様子を桃山の御陵に神しまります陛下にお話申上げる事でしょう。両陛下のおよろこびはもちろんのこと、明治神宮の木々は、平常桃山の御陵へ参拝したいと思っていましたどうから、どんなに満足に思うか知れません。同時に桃山から神宮へ持つてかえる木の葉も忘れないで、桃山の御陵の様子を神宮の木々に話して聞かせる機会を、貴女が作つてあげができるのです。尊いやさしいお使いになる貴女の旅行は何という幸福なことでしょう。では終りまで元気で、先生のお言葉によく従つて下さい。神都・宇治山田と奈良と京都を、その都（みやこ）での町の気分のちがいを、よく見ていらっしゃい。都々にその都の性格があります。なぜそうなのでしょうか。歴史はその土地の性格をつくるものです……」

戦時下の親の気持がよく表れている。当時の引率教員の一人は「昭和18年6月、苦心の結果やっと聖地巡拝という形で、戦時中最後の修学旅行が実施された。」と述べている。